

保育所、幼稚園、認定こども園をご利用の保護者の皆様へのお願い

- 保育所、幼稚園、認定こども園に関しては、国から要請のあった一斉臨時休業の対象となっていませんが、今がまさに感染の流行を早期に終息させるため極めて重要な時期ですので、基本的には子どもたちが人の集まる場所を避けることが重要であり、最もリスクが少ないご家庭で、できるだけ人と接せずに過ごしていただくことが大切です。
- そのため、保育所、幼稚園、認定こども園の設置者の皆様に対しては、家庭で保育ができる場合には、保護者の判断で登園しないことを認めるようお願いしております。
- 保護者の皆様におかれましては、家庭の事情に応じて、保育所、幼稚園、認定こども園の登園をお考えいただきますようお願いいたします。
- また、これまでもお願いしているとおり、ご自宅では、登園前にお子様の体温を測定するなど、体調管理に十分ご留意いただき、発熱があるなど体調の悪いお子様については、保育所、幼稚園、認定こども園に登園を控えていただくようお願いいたします。

令和2年2月28日

長野県知事 阿部 守一